

★ご旅行条件（要約）

※このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

この旅行は、(株)日本旅行京都四条支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は以下の募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

- ① 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、弊社にご提出ください。
お申込み金60,000円は下記口座へお振り込み願います。
(但し、旅行者名で お振り込みください)。お申込み金は、旅行代金、取消料、または違約金の一部または全部として繰り入れます。
- ② 募集型企画旅行契約は、当社が契約の当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
- ③ 旅行開始前に75歳以上の方、身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊産婦の方、補助犬使用の方、特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は、可能な範囲でこれに応じます。なお、お申し出に基づき講じる特別な措置に対する費用は、お客様の負担とします。
- ④ 旅行代金は旅行出発日の21日前までにお支払いいただけます。

(振込先) みずほ銀行 十五号支店 口座番号:(普)3105037
口座名: 株式会社日本旅行

2. お申込み方法と契約の成立

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日前に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください)

○旅券:この旅行には、有効期限が出国時6ヵ月以上の旅券が必要です。
現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続の代行は、渡航手続手数料をいただいております。

4. 旅行代金に含まれるもの

(含まれる費用に係る消費税・諸税相当額を含みます)

- ① パンフレットに記載された旅行日程に明示された、航空運賃(エコノミークラス)及び貸切バスなどの利用運送機関の運賃・料金
- ② 手荷物の運搬料金(お一人様スーツケース等1個23kg以内が原則ですが、クラス・方面によって異なります。また利用航空会社によって別途受託手荷物運搬料が必要となる場合がございます)
- ③ ご旅行日程に明示した宿泊施設<バス・トイレ付>の基本宿泊料金及びサービス料金(1人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします)
- ④ 旅行日程に明示した食事の料金及びサービス料金
- ⑤ 旅行日程に明示した観光の入場料・拝観料・ガイド料
- ⑥ 日本国内の空港施設使用料及び日程中の外国の空港税及び出入国税

5. 旅行代金に含まれないもの

- ① 旅券印紙証紙代(10年有効16,000円・5年有効11,000円)
- ② 超過手荷物料金
- ③ 個人的費用(飲物、通信費等)
- ④ 日本国内移動に関する諸費用
- ⑤ 任意の旅行保険(旅行出発前までにお支払いください)
- ⑥ 運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)

6. 募集人員 …30名(但し、満員になり次第締切ります)

7. 最少催行人員 …25名

8. 申込締切日 …2017年12月14日(木)必着

9. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって31日前に当たる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって30日前に当たる日以降 15日目に当たる日まで	旅行代金が50万円以上:10万円 "が30万円以上50万円未満:5万円 "が15万円以上30万円未満:3万円 "が10万円以上15万円未満:2万円
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって14日目に当たる日の 15日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日、前日及び当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

10. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
・運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

11. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

《海外旅行保険加入のおすすめ》

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

12. お客様の責任

お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解する様に努めなければなりません。また、お客様は旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社お手配代行または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

13. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

14. このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2017年9月11日現在を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、ご確認ください。

■個人情報の取扱いについて…当社は申込書に記載された個人情報についてお客様との連絡、運送・宿泊関係などの提供するサービスの手配に必要な範囲で利用させていただきます。また、旅行先でのお買い物などの便宜のために、お客様の個人データを土産物店に提供することがあります。土産物店への個人データの提供停止を希望される場合は、旅行出発までにお申し出ください。この外、当社では、当社や当社グループ会社、販売店の提供するサービス、キャンペーン、統計資料の作成などにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。なお当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはWebサイト(<http://www.nta.co.jp>)をご覧ください。

■海外危険情報について…渡航先(国または地域)によっては「外務省危険情報」等の渡航に関する情報が出されている場合があります。その場合、お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。

また「外務省海外安全ホームページ(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>)」、もしくは「外務省海外安全情報センター(TEL.(03)5501-8162/受付時間:外務省の閉庁日を除く9:00~12:30・13:30~17:00)」でもご確認ください。

■渡航先の保健衛生について…渡航先の衛生に状況については「厚生労働省検疫所ホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)」でご確認ください。

旅行企画・実施:

株式会社日本旅行 京都四条支店

観光庁長官登録旅行業第2号/(社)日本旅行業協会正会員

お申し込み・お問い合わせは

Tel. (075)223 - 2311

Fax. (075)221-1726

(営業時間:平日9:30~17:30/土・日・祝休業)

〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入

ニッセイ四条柳馬場ビル2階



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 三道 俊宏 / 担当: 布川(ふかわ)・包(ほう)

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。